

1) 2023 年度事業報告

(1) 会員数の動向

種 別 \ 年 度		2022 年度末 (2023.3.31)	2023 年度末 (2024.3.31)	備 考
正会員	企業会員	52	51	-1
	団体会員	7	7	±0
	個人会員	283	289	+6 (+21-15)
	計	342	347	+5
賛助会員		35	35	±0
学生会員		8	1	-7
合 計		385	383	-2

(2) 会議

① 第 12 回定時総会

2023 年 5 月 23 日、エッサム神田ホール 2 号館(東京都千代田区)において、書面による決議権行使および会場に出席された正会員 206 個(内、会場出席 26 個)により開催した。鮫島会長の開会挨拶に続き、林野庁木材産業課木材製品技術室室長土居隆行様からご祝辞を頂き、その後、議長に鮫島会長を選出して、議事次第により議事を進めた。はじめに、2022 年度の事業が報告され、次いで、2022 年度決算(案)、役員報酬等及び費用に関する規程の改訂および役員任期満了に伴う後任役員選任を審議、次いで、2023 年度事業計画および収支予算が説明され、了解、承認された。また、創立 45 周年記念行事の会長賞、第 6 回日本木材保存協会功績賞、第 34 回木材保存技術奨励賞および第 20 回木材保存学術奨励賞を発表し、授与した。

② 理事会

i. 第 1 回理事会

2023 年 4 月 21 日、協会会議室における対面とオンラインにより開催した。議題は、第 12 回定時総会に提案する議案の内容の審議で、2022 年度第 3 回認定委員会(2023 年 1 月 31 日開催)で認定保留となった薬剤の経緯の再確認および木材保存剤等審査会の審査遅れに伴う臨時認定委員会開催について審議された。

第 12 回定時総会の議案に関しては、審議事項として 2022 年度決算(案)、報告事項として 2022 年度事業、2023 年度事業計画および収支予算で、それぞれの議案内容は、事務局案とすることを承認した。

また、報告事項では、前回理事会以降の事業、木材保存剤等認定登録更新(39/41 製品)、木材保存剤等の認定登録変更届(1 件)、個人会員加入 2 名、2023 年度木材劣化診断士技術研修会の実施要項、第 42 回木材保存士資格検定講習・試験結果等が説明され、了解した。

ii. 第 2 回理事会

2023 年 5 月 23 日、エッサム神田ホール 2 号館における対面により開催した。議題は、会長、副会長および常務理事選任、木材保存剤等(1 剤)の新規認定、参事の委嘱ならびに賛助会員(1 社)の加入が審議され、承認した。

iii. 第 3 回理事会

2023 年 9 月 8 日、エッサム神田ホール 1 号館における対面とオンラインにより開催した。議題は、2023 年 8 月 29 日に開催された第 3 回認定委員会にて、認定承認を可と判断された新規認定登録申請 6 製品および認定登録変更申請 5 製品について、認定が審議され、全ての剤の認定が承認された。

また、報告事項では、会長および常務理事の業務執行状況(定款 22 条第3項に規定)、前回理事会以降の事業として、第12 回定時総会、編集委員会、第 3 回認定委員会、第 2 回企画運営委員会、個人会員加入(6 名)、木材保存剤等認定登録更新(30/33 製品)、木材保存剤等の認定登録変更届(1 件)、2023 年度木材劣化診断士関係事業、2023 年度木材保存士関係事業、林野庁支援事業(難燃評価および JAS 化妥当性検証)、木材保存剤等審査会関係、第 39 回年次大会関係、IRG56 関係、広報関係、持続性・環境宣言(仮称)ならびに行動指針の策定に関して、日本木材保存協会規格集(2018)の改訂、内閣府への報告および理事登記状況、収入・支出動向および企業会員動向(2016 年度～2022 年度)、中長期的な課題協議要請および理事名簿・委員会名簿等が説明され、了解した。

iv. 第 4 回理事会

2024 年 2 月 16 日、日本教育会館 810 号室における対面とオンラインにより開催した。議題は、第 13 回定時総会の招集決議および開催方法、2024 年収支予算案および活動計画案、木材保存剤等の新規認定登録・認定登録変更(認定委員会決定事項の承認)、2023 年度功績賞、技術奨励賞および学術奨励賞授与候補者ならびに木材保存剤等審査会の専門委員会規則(案)(新設)を審議し、いずれも承認した。

また、報告事項では、会長および常務理事の業務執行状況(定款 22 条第3項に規定)、前回理事会以降の事業、会員(個人 2 名、学生 1 名)の加入、木材保存剤等登録変更届(5 件)、2023 年度木材保存士関係(更新講習会、資格検定講習・試験)、林野庁支援事業(難燃評価および JAS 化妥当性検証)、第 39 回年次大会関係、木材保存剤等審査会関係、性能試験実施機関について、保存処理木材の実用化研究会の受託(AQ 認証関連)、IRG56 関係および広報関係等が説明され、了解した。

③ 正副会長会議

2023 年 4 月 10 日および 2024 年 1 月 15 日に協会会議室における対面とオンラインにより開催した。議題は、4 月 10 日の会議は 2023 年度の人事案についての協議、1 月 15 日の会議は、事務局による 2023 年度 5 月以降の新体制での業務遂行状況説明および木材保存、木材保存協会の将来展望、行動仕掛けに向けた協議を行った。

(3) 委員会および部会活動

① 企画運営委員会

2023 年 4 月 14 日および 9 月 1 日に協会会議室における対面とオンラインにより開催した。それぞれに対応する理事会の議題(審議議題、報告事項)について検討し、付議した。

② 認定委員会

2023 年 4 月 13 日、5 月 16 日、8 月 29 日および 2024 年 2 月 9 日、協会会議室における対面とオンラインにより開催した。審議事項では、木材保存剤等の新規認定登録、認定登録変更および登録更新について承認した。また、変更届等については了解し、それぞれに対応する理事会にいずれも付議した。

③ 広報(編集)委員会

会誌「木材保存」を発行する為の編集委員会を 9 回、協会事務所における対面とオンラインにより開催した。奇数月に Vol.49 No.3～6 および Vol.50 No.1～2 の都合 6 回を発行するとともに、ホームページの充実を図った。

④ 木材保存士委員会

2023 年度の木材保存士登録更新講習は、2023 年 12 月 8 日にエル・おおさか(大阪会場)、12 月 15 日にエッサム神田ホール 2 号館(東京会場)で開催した。対象者は 174 名でこの内、134 名(更新率 77%)が更新した(この内、18 名がレポートにより更新した)。また、第 43 回木材保存士資格検定講習・試験は、2024 年 1 月 18 日、19 日にエッサム神田ホール 2 号館で開催、44 名が受講した。

一方、委員会は2024年3月7日、オンラインにより開催し、第43回木材保存士の資格検定試験の合格者および次年度の講習会、資格検定試験の開催日等を決定するとともに、木材保存士登録更新講習の内、1講座が終了することから後継講座の内容と講師候補を決め、事務局が交渉することになった。

⑤ 木材劣化診断士委員会

2023年度木材劣化診断士登録更新は、技術研修会(世田谷区次代夫堀公園民家園)を5月31日、対面講習会(エッサム神田ホール1号館)を6月7日に開催し、現地研修会には10名、対面講習会には31名が参加、更新率は60%(昨年度は73%)であった。一方、2023年度の木材劣化診断士資格検定講習・試験は、2023年8月31日に木材会館(東京都江東区)で開催した。また、委員会は、2023年10月16日に協会会議室における対面とオンラインにより開催し、2023年度木材劣化診断士資格検定試験の合格者を決定し、27名が合格した。また、次年度の講習会、資格検定試験の開催方法等を検討し、具体化は委員長に一任した。

⑥ 年次大会運営委員会

2024年3月5日に第1回委員会をオンラインにより開催した。第40回年次大会は2024年9月25日、26日に東京農業大学で開催することを決定した。

⑦ 授賞選考委員会

2023年12月25日に協会会議室における対面とオンラインにより開催した。第13回定時総会で授与する第7回日本木材保存協会功績賞、第35回木材保存技術奨励賞および第21回木材保存学術奨励賞の授与候補者の選考を行い、候補者を会長に報告した。

⑧ IRG56 組織委員会

IRG56 組織委員会委員長、副委員長、会長および事務局(以下、幹部メンバー)にて2023年8月9日、30日に協会会議室における対面とオンラインにより開催した。2025年6月22日~26日の開催に向け、予算、スケジュール、業務委託契約、追加資金対応、組織委員会メンバー等につき今後の対応を協議した。その後、幹部メンバーにて、都度メール等により、進捗状況を確認し準備を進めている。

⑨ 木質材料の難燃化等検討部会

2023年5月8日に協会会議室における対面とオンラインにより開催した。林野庁委託事業の委員会に向け、事業内容、方法、実施機関、時期等の概要を検討した。

(4) 刊行物の改訂等

「木材・木質構造の維持管理—維持管理マニュアル」(木材劣化診断士資格検定講習会用テキスト)が、在庫が僅少となり、発刊後5年を経過していることから、記載内容を改訂する必要があると判断し、改訂2版を発刊した。

(5) 事業

① 公益目的事業

i. 木材保存に関する調査研究事業【公1】

木材保存に関する調査研究、諸外国との情報交流を実施し、木材および木質材料の耐久性の向上を図り、その成果を社会へ提供する。

a. 木材および木質材料の耐久性に関する調査研究

木材利用の推進は、快適な住環境の形成や地域経済の活性化のみならず、地球温暖化の防止につながる。近年、住宅分野、公共建築物、土木用資材、外構材において木材利用推進の取組みがなされているが、これらの分野で木材の需要拡大を推進するためには、木材の耐久性を確保することが重要である。このため、木材保存処理技術に関する調査・研究、木材および木質材料の耐久性に関する試験を実施した外、データを収集して知見を深め、木材の劣化と物性に関する調査研究等の成果をまとめ、公表した。

- b. 木造住宅の耐久性に関する調査研究
- 木造住宅の耐久性向上を図るため、劣化の要因を多角的に調査研究し、住宅の環境、劣化特性等を踏まえた耐久性向上の方策を検討した。また、機器を用いた劣化診断方法や維持管理方法について研究し、これらの成果を公表した。
- c. 木材に注入した保存剤の分析方法の調査研究
- 木材に注入された木材保存剤の分析では、木材に含まれる成分や使用される接着剤等の影響を受ける。これらの物質の存在下にあっても、含有量が正しく分析できる方法について、林野庁委託事業を通じて事業委員会を設置して木材の保存処理性能の試験方法の JAS 化のための妥当性検証について研究し、これらの成果を公表した。
- d. 耐候性、難燃化に関する調査研究
- 木材の今後の使用量の増加が期待される需要先は、低・中層ビル等の非住宅市場、外構材、および、土木利用である。これらの内、外構材では、屋外で使用されることが多く、耐候性の向上、メンテナンス技術を確認していく必要がある為、「木質材料の耐候性検討部会」を設置している。一方、これらの木材利用では、難燃性も求められることから、難燃等に関する研究組織として、「木質材料の難燃化等検討部会」を設置した上で、林野庁委託事業を通じて事業委員会を設置して難燃薬剤処理木材の屋外での需要拡大を図るための屋外耐久性向上技術の開発および難燃性能の統合的継続評価と相関性について研究し、これらの成果を公表した。何れの部会も課題の調査・分析、今後の取り組み方等を検討した。
- e. 木材保存に関する諸外国との情報交流
- 国際木材保存会議 (IRG) や各国の木材保存協会等との交流を図る。その一環として、2025 年 6 月に開催の IRG56 横浜大会開催に向け準備を進めた。
- ii. 木材保存に関する普及啓発および指導事業【公 2】
- 木材保存に関する新しい知識、技術を広く社会に普及するため、普及啓発および指導事業を実施する。
- a. 広報活動の充実・強化
- 当協会は公益社団法人としてその使命を発揮していくため、木材保存に関する広報活動の充実・強化を図り、会誌「木材保存」の発行のほか、ホームページの更なる充実、会誌「木材保存」の J-STAGE への掲載等を実施した。
- b. 木材保存に関する専門図書の発行
- 当協会は、「木材保存学入門改訂4版」、「公益社団法人日本木材保存協会規格集(2018 年度版)」、「木材保存剤ガイドライン改訂3版」、「木材・木質構造の維持管理(劣化診断マニュアル、補修技術マニュアル)」等、木材保存に関する専門図書を発行している。これらは、新技術等を提供するため適宜見直し、また、これら図書を引き続き活用して、木材保存に関する知識、技術の普及を図った。
- c. 木材保存に関する講習会・講演会の開催
- i. 木材保存講座の開催
- 「第 41 回木材保存講座」は、コロナ禍が収束したため会場での開催とし、2023 年 12 月 8 日にエル・おおさか(大阪会場)、12 月 15 日にエッサム神田ホール 2 号館(東京会場)で開催し、木材保存に関する新たな知識・技術の普及を図った。
- ロ. 木材劣化診断技術研修会の開催
- 木材劣化診断士の診断技術の知識の習得を図るため、2023 年 5 月 31 日に現地での研修会および 6 月 7 日に対面講習会による木材劣化診断技術研修会を開催した。

ハ. 木材保存学術講演会の開催

当協会が公益社団法人としてその使命を発揮するため、木材保存に関する「木材保存学術講演会」を年次大会に併設して開催し、木材保存研究分野の発展に努めた。

d. 年次大会の開催

「第 39 回年次大会」を開催して、木材保存に関する技術・研究分野の発展に努めた。

e. 木材保存に関する表彰

技術者・研究者の育成を図るため、第 34 回木材保存技術奨励賞および第 20 回木材保存学術奨励賞、ならびに永年協会の発展に貢献された方に第 6 回日本木材保存協会功績賞を授与した。また、研究内容の向上を図るため、第 39 回年次大会における優秀なポスターに対してベストポスター賞、優秀ポスター賞、優秀な口頭発表に対して、ベストプレゼンテーション賞を授与した。

iii. 適正な木材保存処理の推進事業【公 3】

適正な木材保存処理の推進を図るため、木材保存に関する規格の整備、木材保存剤等の認定、技術者の養成等を行った。

a. 木材保存剤等の認定登録・更新

木材保存剤等の認定登録申請製品に係る性能および安全性等に基づき、優良製品の認定登録・更新を行った。

b. 木材保存士、木材劣化診断士等木材保存に関する資格の登録

「第 43 回木材保存士資格検定講習・試験」を実施して、木材保存士の資格取得の登録を行うとともに「2023 年度木材保存士更新講習会」を開催して、木材保存士の資格者の登録更新を行い、適正な木材保存処理技術の習得を図った。

c. 木材劣化診断士の登録・育成・更新

「2023 年度木材劣化診断士資格検定講習・試験」を実施して、木材劣化診断士の資格取得登録を行うとともに、「2023 年度木材劣化診断士更新講習会」を開催して、木材劣化診断士資格者の登録更新を行い、保存処理木材をはじめとする種々の木質材料の劣化診断技術の習得を図り、適正な維持管理を推進した。

② 収益事業【収 1】

i. 木材保存に関する性能試験等の受託事業

a. 保存処理木材の実用化研究会の受託

会員等の依頼により木材保存処理技術の実用化を図る為、性能基準、製造基準、製品検査基準等を策定する研究会を設置して実施した。

b. 木材保存剤等の性能試験の受託

会員等の依頼により木材保存剤等の認定登録に係る性能試験を受託して実施した。

ii. 日本木材保存剤工業会の事務受託

日本木材保存剤工業会の請求書、諸文書の受発信等の工業会の事務を受託して実施した。

③ 当協会の組織の強化・充実、活動の発展

当協会の運営にあたり、新規会員加入を推進して、組織の強化・充実を図った。また、各種専門委員会および部会、研究会を開催して、協会活動の発展に努めた。